

2021年2月15日

株式会社 四国銀行

デジタル通帳サービス「スマート通帳」の取扱い開始 および「四国銀行アプリ」のバージョンアップ

四国銀行（頭取 山元文明）は、2021年3月1日（月）から個人のお客さまを対象に、紙の通帳に代わるデジタル通帳サービス「スマート通帳」の取扱い開始と、これに伴う機能変更のため、「四国銀行アプリ」のバージョンアップを行いますのでお知らせいたします。

同アプリのバージョンアップにより、直近の入出金明細だけでなく、アプリ内から「スマート通帳」でお取引内容をご確認いただけるなど、お客さまのポータルアプリとしての利便性をさらに向上させました。

当行は、コロナ禍において非対面・非接触による取引ニーズが高まるなど、お客さまの多様なニーズにお応えするため、サービスの充実、利便性の向上を図ってまいります。

記

1. 取扱開始日（バージョンアップ実施日）

2021年3月1日（月）

2. スマート通帳の概要

（1）特徴

- ・通帳を従来の紙通帳からデジタル化し、アプリ内で最大 1,000 明細まで確認可能となります。
（確認できる明細は紙通帳に未記帳の明細のみとなります）
- ・紙の通帳をイメージした画面構成としており、スムーズにご利用いただけます。
- ・1口座につき、紙通帳もしくはスマート通帳のいずれかをご選択いただく形となります。
（同時発行はできませんので、予めご了承ください）

（2）サービス利用料

- ・無料

※なお、スマート通帳から紙の通帳に切り替える際には、窓口でのお手続きおよび手数料 1,100 円（税込）が必要となります。

（3）お申込み方法

- ・スマート通帳は当行本支店窓口での新規口座開設時にご選択いただけます。
- ・また、既に紙の通帳が発行されている下記の口座をお持ちの個人のお客さまは、「四国銀行アプリ」内で「スマート通帳」へ切替申込いただくことが可能です。
 - ①普通預金口座
 - ②定期預金（総合口座）
- ・なお、WEB 口座開設にて普通預金口座を開設されたお客さま、龍馬支店の口座をお持ちのお客さま

につきましては、アプリに口座を登録いただいた翌日からスマート通帳で明細確認が可能となります。

3. 「四国銀行アプリ」の機能変更

(1) 変更内容

- ・ 入金明細照会機能の照会期間を「最大3か月」から「30日間」に変更します。
 （「四国銀行アプリ」で過去の入出金明細をご確認いただく場合、「スマート通帳」へ切替申込ください。）
- ・ アカウント（メールアドレス）初期化機能を追加し、移管・店舗統合等により操作できなくなったアカウントを初期化します。

(2) アップデート方法

- ・ バージョンアップ実施日以降、Android 端末「Google Play」、iOS 端末「App Store」の各公式アプリマーケットからアップデートしてご利用いただけます。

4. 画面イメージ

